

「ソーシャルワーカーデー2015in やまぐち」を開催しました。

平成27年7月20日（祝）13時30分から、山陽小野田市 不二輸送機ホールにて「ソーシャルワーカーデー2015 in やまぐち」が開催されました。

ソーシャルワーカーデーとは、様々な職場で働くソーシャルワーカーの話を知ったり、ソーシャルワーカーの仕事や取り組んでいることを紹介する日です。

今年度は、山口県社会福祉士会、山口県精神保健福祉士協会、山口県医療ソーシャルワーカー協会の3団体が連携して、今回“未来を拓くソーシャルワーカー～人々の尊厳や価値の促進～”というテーマで、これからソーシャルワーカーを目指そうという方（学生、社会人など）、ソーシャルワークに興味のある方や県内の様々な分野で活躍するソーシャルワーカーが集い、日頃の活動報告を行うと共にソーシャルワーカーの一層の連携を深めその存在と役割を発信することを目的に開催されました。

参加者は、学生・社会人などこれからソーシャルワーカーを目指そうとする方、ソーシャルワークに興味のある方、福祉関係従事者、社会福祉士、精神保健福祉士、医療ソーシャルワーカー等と112名の参加があり、はじめに、山口県社会福祉士会、山口県精神保健福祉士協会、山口県医療ソーシャルワーカー協会の3団体の会長から挨拶があり、イベントが始まりました。



【開会式の様子】

✿ 基調講演

基調講演として「なぜ社会福祉士を取得したか～弁護士と社会福祉士の視点の違いから～」と題して、いたむら法律事務所 板村憲作弁護士にご講演いただきました。

板村弁護士が社会福祉士を取得されたきっかけは、成年後見の案件が増えたことや、介護や福祉に関する相談も多く、クライアントやご家族が高齢であったり障がいをお持ちであるケースも多く、社会福祉の知識の必要性を感じられたとのこと。



【基調講演 板村憲作氏】

弁護士は法的に問題解決をすることが最終目的ですが、その過程において「共感」を大切にすることと、バイスティックの7原則を心に留めて、日々相談業務に携わられておられるそうです。「ソーシャルワークの中に、法律問題があり、弁護士としての

仕事がある。戦うことが本質にあるが、戦うことによって問題解決するのが弁護士であり、クライアントに向かいあうプロセスの中にソーシャルワークがある。」と弁護士と社会福祉士の表裏一体関係である立場でやりがいを感じておられるとの事。

ご講演の中で、今年のお正月に天皇陛下が「東日本大震災から三度目の冬が巡ってきましたが、国民皆が苦しい人々の荷を少しでも分かち持つ気持ちを失わず・・・」とおっしゃったことを引用され、この『荷を分かち持つ』気持ちが、ソーシャルワーカーの精神であるとお話されたのがとても印象に残りました。さまざまな悩みや課題を持つクライアントの荷を分かち合って問題解決に向けて一緒に歩いていくことを信条とされており、社会福祉士であり弁護士であられる板村弁護士でいらっしゃるからこそできる相談援助であると思いました。

✿ シンポジウム

シンポジウムでは、山口県立こころの医療センター 正司明美氏をコーディネーターに「ソーシャルワークの魅力と日々の業務におけるモチベーション」をテーマに、それぞれの3団体を代表して、業務を通じての悩みやモチベーション、そしてソーシャルワークの魅力について発表いただきました。



【コーディネーター正司明美氏】

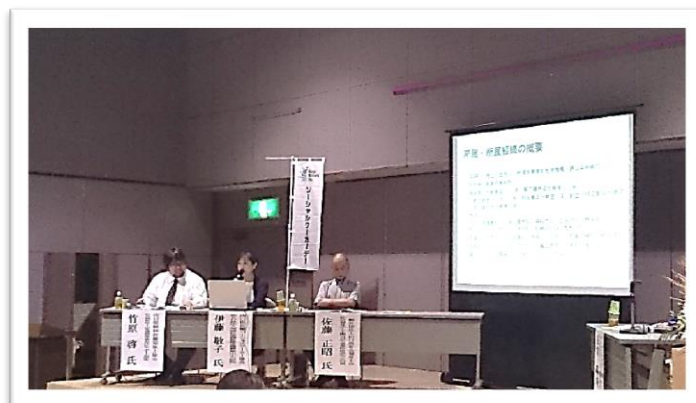


【シンポジウムの様子】

の中に対する不満が湧いては消え、仲間とその思いを吐き出しながら、ソーシャルワークという視点に気づいたと語られました。いろいろな職種の仲間がいて、お互いサポートしながら、そのつながりがあるから、今の自分の仕事がある、研修や仲間を通じて、吠えていた自分を思い出し、仕事に向かっていると述べられました。

続いて、山口県医療ソーシャルワーカー協会から「独立行政法人 地域医療機能推進機構 徳山中央病院」伊藤敬子氏から発表がありました。山口県総合病院MSW勉強会に参加したのがきっかけでソーシャルワーカーとしての現在の業務があり、緩和ケアMSWとして、入院患者さんの生活をより豊かなものにしようと活動をしている。自信がなく自問自答の日々であった時「あなたがあなたでいればいい」と患者さんから言われ、自分自身が人と環境に育てられていると感じたとのこと。現在、患者さんの「立ち寄り所」になっていることがやりがいであり、かけがえのない人生に出会うことで、自分自身の人生もかけがえのないものを感じられることを熱く語りました。

最後に、山口県社会福祉士会から「社会福祉法人 下関市民生事業助成会なごみの里」佐藤正昭氏が発表しました。あの人のようになりたいというモ



【シンポジウムの様子】



【シンポジウムの様子】

デルとなる人がいらっしゃって、ソーシャルワーカーを目指したとのこと。夜勤が終わって朝帰ろうとしたら、入所者より、「家に帰るん。いいね。」と言われたことで、施設は閉鎖的という思いが最初あったそうです。自分のソーシャルワーカーとしての役割を考え、自分がどのような職業的価値観に依って仕事をしているか言語化できることが大切だと話されました。

発表後、コーディネーターの正司氏より、発表者にモチベーション等について質問があり、それぞれの仕事に向かう姿勢・信念について意見交換がされたり、また、フロアからの質疑応答も行われ、どういう立場で仕事をしていかなければならないかを考え、人は不安定なものだからこそ倫理綱領に従っていかなければならないとの思いを、ソーシャルワーカーとして共有する事が出来ました。

最後に、来年度ソーシャルワーカーデー開催地を代表して、周南市・下松市・光市ブロックのブロック長 白井智寛氏より閉会の挨拶があり、幕を閉じました。



【閉会挨拶】

参加者の皆様からは、

「ソーシャルワークとは、ソーシャルワーカーの役割とは何かを改めて考える機会になった」、「自分の強みについて改めて考える機会になった」、「現場の思いを生の声として聞けて良かった」、さまざまな職種の方の意見を聞く事が出来、これからの業務に活かしていきたい」、「日々の振り返りや学びの大切さを感じた」など沢山のご意見をいただきました。

ソーシャルワーカーデーのイベントについては、

「ソーシャルワーカーの取組紹介等を通して認知度をあげてはどうか」、「幅広い分野専門職として仕事に従事していることをアピールしてはどうか」、「地域の方が参加しやすい、参加してみたいと思えるイベントを開催して多くの方にソーシャルワーカーを周知させてはどうか」、「各団体が連携して実施する研修会が増えると良い」、「是非毎年開催してほしい」などのご意見をいただきました。有難うございました。

今後も、ソーシャルワーカーデーのイベントを実施する予定です。機会がありましたら、皆様もご参加ください。

ご参加いただきました皆様、誠にありがとうございました。

